

令和元年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(富屋地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

<p>令和元年度 第2回 まちづくり懇談会《富屋地区》実施結果報告書</p>
--

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《富屋地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和元年7月25日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 富屋地区市民センター
- 3 参加者数 53人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，富屋地区市民センター所長，道路管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

富屋地区まちづくり連絡協議会

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	宇都宮市北西部の活性化について	地域政策室，農業企画課 都市計画課，道路管理課
2	地域ビジョンの実現に向けて	みんなでまちづくり課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	宇都宮市北西部スポーツ施設の現状と今後の見通しについて	スポーツ振興課
2	学校教育に関する諸問題について	学校教育課，学校健康課， 教育企画課
3	農業用廃ビニール及び多目的防災網，ネット類に対する助成について	農林生産流通課， 廃棄物対策課
4	保育園への入園について	保育課
5	下金井町田川支川の整備及び市道の舗装整備について	河川課，道路保全課
6	地域の安心・安全の確保について	道路保全課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	宇都宮市北西部の活性化について
-----	-----------------

少子高齢化が進む中、私達が住む宇都宮市北西部、特に富屋・篠井地区は高齢者の増加と年少人口の減少に一層拍車が掛かる状態であり、こうした社会環境や人口構造などの変化に対応し、持続的に発展できるまちづくりを進めていくためには、行政や地域住民、企業などの多様なセクターが協働して取り組んでいくことが必要である。

富屋地区においても、まちづくり連絡協議会をはじめとした多くの関係団体や地域住民の参加により、「ふるさとまつり」や「ファイト！とみや」、「そばまつり」などのイベントを開催するとともに、児童・生徒の安全確保、地域環境保全活動等、地域住民が中心となったまちづくりを進めている。

古くからの宿場町として栄えてきたこの富屋地区は、近年は、宇都宮インターチェンジを中心に2本の国道が交差する交通の要衝となり、地域産業としては、稲作中心の農業に、現在は、イチゴやトマトなどの園芸作物の生産が盛んとなっている。また、自然豊かな緑多き地域で、歴史・文化的資源に恵まれている一方、市街化調整区域に指定されて以降、市の南部や東部と比較して、発展の格差が大きくなっているように思われる。車社会で地域経済の発展に大きな役割を果たした「大晃」や「園芸センター」といった施設が撤退し、空き地のまま活用されない状態が続いている。人口増加も期待できず、一部地域は育成会が消滅し、いずれ自治会の存続も危ぶまれる状況にある。

本市では、将来に向けた望ましい姿として、「ネットワーク型コンパクトシティ」を掲げ、「多極型の都市構造」や「公共交通ネットワークの構築」、「誘導による居住の集約」に取り組んでいくとし、この富屋地区市民センター周辺エリアを地域拠点と位置づけ、地域拠点の発展に向けた生活利便施設の誘導に向けた施策を打ち出し、積極的に取り組んでいただいていることには感謝申し上げます。

しかし、地域活性化には、居住人口・交流人口の増加を図ることが必要である。現在のNCCプランでは、富屋・篠井地区が期待できるプランではないと思っている。「富屋・篠井地区には、市街化区域がゼロ」である。この市街化調整区域の開発許可基準の緩和に向けた検討と大晃跡地有効利用に関する現在の状況について報告をお願いしたい。更に、宇都宮市内で実施されている地籍調査の進捗状況は18.14%と聞いているが、富屋地区はいつごろの計画なのか教えてほしい。

宇都宮市全体が豊かでなければまちづくりの達成感はない。

地域としても、地域住民と一体となり、各方面の協力を惜しまない覚悟である。交通の要衝を抱えながら一向に発展しない北西部地域に、希望が持てるような施策をお示してほしい。

回答	所管課： 地域政策室，都市計画課，道路管理課
----	------------------------

【市長】

日頃より、地域のまちづくりに熱心に取り組んでいただいていることに敬意を表す

るとともに、深く感謝申し上げます。

本市が、今後とも持続的に発展していくためには、「ネットワーク型コンパクトシティ」の核となる地域拠点において、活力や賑わいを維持・向上させていくことが不可欠である。

そのためには、地域拠点にスーパーや診療所など、日常生活に必要な機能を誘導し、公共交通を使いながら、地域拠点等を中心に住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「環境づくり」を進めるとともに、子育て世帯を中心とした「居住人口の増加」などに取り組んでいくことが重要であると認識している。

まず、ご質問のうち、「市街化調整区域の開発許可基準の緩和について」であるが、市街化調整区域内の地域拠点において、日常生活に必要な施設としてスーパーやドラッグストアが立地しやすくなるよう、平成30年4月から立地可能な店舗等の延床面積を200㎡から1,500㎡に緩和したところである。

また、本市においては、市街化調整区域の道路や公園、住宅等を計画的に整備し、子育て世帯などの居住誘導を図り、地域拠点や小学校を中心とした地域コミュニティを維持・促進していくために、「地区計画制度」を設けている。

平成30年4月には、良好な住環境を創出するという「地区計画制度」の目的を維持しつつ、地域の実態に応じ、より小規模な開発が行えるよう、区域設定の面積基準を1haから0.5haに緩和したところであり、地域の皆様が主体となって、地区計画制度を活用したまちづくりに取り組む地域を積極的に支援しているところである。

今後、富屋地区においても、「地区計画制度」を活用したまちづくりを進めていきたいと考えており、市としても、「出前講座の開催」や「アドバイザー派遣」など、検討段階に応じて、幅広くきめ細かな支援をさせていただくので、是非、富屋地区でもご検討いただき、都市計画課までご相談いただきたい。

次に、「大晃跡地の現在の状況について」であるが、大晃跡地については、北西部地域の活性化に繋がる土地利用が行われるよう継続的に土地所有者や民間事業者と意見交換を行っているところであり、現在、土地所有者において、自社利用を含めた土地利用の検討を行っていることから、その実現に向けた手法等について意見交換を行うとともに、本市においても、民間事業者から立地条件等について問合せがあれば、その内容について意見交換を行うなどして、できるだけ早期に賑わいや雇用の創出など、地域の活性化に繋がる土地利用がなされるよう取り組んでいく。

また、「富屋地区における地籍事業の開始時期」であるが、本市の地籍調査事業は、平成12年度に、宇都宮テクノポリスセンター地区の区画整理事業の進展などを踏まえ、東部地区から南部地区にかけて、順次、調査区域を拡大しながら、本年度より、姿川地区を着手したところである。また、平成22年からは、市街地の一部の調査にも着手しており、現在の進捗率は、約18%である。

地籍調査を効率的に推進するため、地権者が重なる隣接地区へ時計回りに進めていくことを基本としつつも、今後はネットワーク型コンパクトシティにおける地域拠点等の本市のまちづくり推進施策等と連携しながら、富屋地区における事業の着手についても検討していく。

再質問	宇都宮市北西部の活性化について
------------	------------------------

市長のおっしゃる「日常生活に必要な機能の誘導」に関しては、人が増えなければ施設ができないし、一方で、施設を作ったとしても人が来るかどうかは難しい。

ここは農業振興地域ということもあり、この現状では、自分の子どもや孫たちも家は建てにくいと思うので、条件等を緩和していただくことによって、住みたい人が増えたり、地元にいる人が戻ってくればよいと思うがいかがか。

回答	所管課： 地域政策室， 農業企画課， 都市計画課
-----------	---------------------------------

国の法律によって本市も運用している。また、農業振興地域の除外や変更については、法律により要件が厳格に定められており、国においても要件の緩和などは認められていない状況である。

宇都宮工業高校の移転地として、栃木県知事が雀宮地区を選定した際、県と市が一緒になり、学校と図書館建設を国に要望したが、かなり時間を要した経緯があり、学校施設ということでようやく許可が出た状況である。

市や町が国に要望してもなかなか受け入れていただけない中で、市の裁量で出来る事は、地区計画制度を使って住宅を建てられるような環境を作り出すことである。宇都宮に魅力を作り、目を向けてもらい、来ていただいて、地区計画制度を使って、そこに住んでいただく環境を作り、日常生活に必要なスーパーやドラッグストアなどを市が誘導策である補助を使って誘導していきたいと考えている。

また、非日常的なものは、街の中心とか特別な場所に行かなくてはならないが、日常必要なものは、各地域に行政が誘致・誘導していく、という姿勢で臨んでまいりたいと思う。

すべてが一瞬で揃えば、居住人口は増えていくと思うが、まずは、出来るところや可能性があるところから行っていきたいと思う。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	地域ビジョンの実現に向けて
------------	----------------------

私からは、地域ビジョンの実現に向けた要望をお願いがある。

まず、富屋地区における地域ビジョンの進捗状況について申し上げる。

私達の地域ビジョンは、富屋地区全戸にアンケートを行い、どんな地区にしたいか、なりたいかを問い、集約のうえ、平成26年度に策定され、今年で、6年目、実活動としては5年目となり、10年間の目標達成に向けた計画期間の半分の年となる。

このような状況の中、どの団体においても、長期目標とそれを達成するための短期目標を決めて、頑張っているところであるが、目標達成に向けた活動の中で、重要団体の長を務める方が短期間で交代してしまうため、目標ポイントがうまく伝わらず、持続することが難しいことが多い。

そこで、当地区では、まちづくりの役員の中から、ビジョン担当の役員を選任し、

ことがあるたびにビジョンの推進を言い続けることとしている。

また、もう一つ、富屋地区には、地域ビジョンの策定に先立ち、平成17年に地域の諸先輩方が制定してくださった「富屋まちづくり5つの目標」がある。

この「5つの目標」の文言は素晴らしく、何かの行事を行う前には、必ず、参加者全員で唱和し、気持ち新たに行事を行っている。

これらが、私たちがやっているビジョン実現に向けた進め方である。

さて、その成果であるが、あいさつがお互い、大きな声で交わせ合えるようになった気がし、特に、小中学生の児童・生徒の皆さんは、出会うと必ず、あいさつをしてくれるし、また、こちらからもあいさつをするようになった気がする。

すべては、人と人との出会いから、あいさつができるということは、地区が透明化し、明るくなりつつあり、地域ビジョンの成果の一端であり、とても良いことだと思う。

ここで要望である。

私達の富屋地区には、たくさんの文化財があり、毎年、相当の人々がその文化財を見学にお見えになり、そこでは、地区の人々とのあいさつがなされ、交流が持たれることと思うが、残念なことに、その文化財の「いわれ」などの説明板がないところが多くあり、寂しい限りである。

当地区には、宇都宮市でも著名な文化財研究者がおり、その説明文を考えることに関する心配はない。

地区内においての皆様に、あいさつとともに、地区民の心の暖かさと誇りを感じてもらえるよう、文化財説明板の作成に向けた支援をいただけるようお願いしたい。

回 答	所管課：みんなでまちづくり課
------------	-----------------------

【市長】

富屋地区においては、地域の将来の姿を描いた地域ビジョンの実現に向けて、皆様が一丸となり地域づくりに取り組んでいただいていることに、大変感謝申し上げます。

富屋地区ではこれまで、「富屋地区のシンボルマーク(平成15年度)」や、「富屋地区まちづくり5つの目標(平成17年度)」「富屋の豊かな自然を象徴する花、木、鳥、虫のシンボル(平成17年度)」を制定するなど、わがまち意識の醸成や地域の資源を生かした独自の魅力づくりに取り組んでおり、大変すばらしいことである。

また、策定後も地域ビジョンが地区全体に広がり、取組が継続していくよう、地区内すべての各種団体が参加のもと、ビジョンの進行管理と地域団体の連携、課題共有、意見交換を行う「富屋地区まちづくり懇談会」を毎年開催しており、この取組は、他地区にも大変参考になるものと考えている。

富屋地区の豊かな自然や歴史、文化を次世代に伝えることを目的として「とみやの魅力ガイドブック」をつくり、PRにも取り組んでいることは、まさに「富屋地区まちづくり5つの目標」の一つである、「美しい自然を守り、先人の残した文化遺産を次世代に伝える」を具現化したものである。

これらの取組を更に地区全体で盛り上げ、富屋地区に訪れた方々にもまちの魅力を

知ってもらう方法の検討にあたっては、市も地域の皆様と一緒に取り組んでいきたいので、地域支援の役割を持つ地区市民センターへご相談いただきたい。

また、本市では、各地域まちづくり組織を対象に、地域ビジョンの実現や、地域の創意工夫あふれる活動などを応援する「地域みんなの夢実現事業」を募集し、選考の上で助成を行っている。

ご要望の文化財説明板の作成に向けた支援について、本事業は、地域の歴史・文化遺産の継承活動も対象としていることから、富屋地区においても、ご活用いただきたいと思う。

今後とも、富屋地区地域ビジョン「みんなで仲良くやっぺふるさと富屋」の実現を引き続き支援し、地域主体のまちづくりを推進していく。

■自由討議（要旨）

発言 1	宇都宮市北西部スポーツ施設の現状と今後の見通しについて
-------------	------------------------------------

宇都宮市北西部スポーツ施設については、平成29年度に、北西部地区の体育施設の基本計画をまとめていくためのワークショップが、9月・10月・11月の3回開催され、私たち、地域の代表者も参加させていただき、平成30年4月に北西部地域体育施設整備基本方針報告会が開催されている。

北西部地区に体育施設ができることは解りましたが、その後の中身を示していただいている状況にあることから、現状がどのような状況にあるのか、また、今後、どのような行程で施設完成になるのかを教えていただければと思う。

北西部には、道の駅として「ろまんちっく村」があり、多くの方に訪れていただいているところであるが、新たな体育施設が整備されれば、多くの市民に、また、大会への参加等により、市外からもより多くの方に足を向けていただくことにより、北西部地域の更なる活性化が図られるのではと思う。

回答	所管課：スポーツ振興課
-----------	--------------------

【市長】

北西部地域への体育施設の整備については、平成29年度に各地区の代表者の方々とワークショップを行い、地域のスポーツ活動を取り巻く現状や課題などを伺いながら、施設整備の基本的な考え方を整理し、平成30年3月に「北西部地域体育施設整備基本方針」として取りまとめたところであり、その際にご協力いただき、感謝申し上げます。

この「基本方針」においては、地域の生涯スポーツを支えるとともに、市のスポーツ大会なども開催できる体育館や、スポーツ・健康づくりや地域行事などへの参加・交流を促進する運動広場を整備することなどを整備方針に盛り込んでいる。

ご質問の現在の検討状況については、これからのスポーツニーズ等の基礎調査を、昨年度、実施したところであり、現在、「幅広い世代が継続してスポーツを楽しむことができる施設づくり」などの整備方針の実現に向け、北西部地域にふさわしい施設内容を検討しているところである。

また、今後の行程については、この調査結果を踏まえるとともに、地域の方々のご意見を伺いながら、施設に導入する機能などを精査し、それらを位置づける「北西部地域体育施設整備基本計画」の検討を進め、その後、具体的な施設の「基本設計」、さらに詳細な「実施設計」を行ったうえで、整備工事に着手するなど、順次必要な業務に取り組んでいく。

今後とも、子どもから高齢者までの幅広い生涯スポーツ活動に応えるとともに、地域の活力づくりにもつながるよう、北西部地域にふさわしい施設づくりを推進していく。

再質問	宇都宮市北西部スポーツ施設の現状と今後の見通しについて
------------	------------------------------------

施設の整備は、大体どのくらいかかるのか。

回答	所管課：スポーツ振興課
-----------	--------------------

先程、申し上げたように、基本計画の検討を進めて、具体的な基本設計・実施設計を行い、工事に入るが、具体的にどのくらい時間がかかるかは、今この場所でお話し出来ないことは申し訳ないが、地域の皆様が熱望している施設ですので、今までにない体育施設を作りたいと思う。また、北西部の地域の皆様の声を反映し、皆様の考え方に沿ったものを作りたいと思う。

ここまで時間もかかっているので、一気に出来ればと思う。

発言 2	学校教育に関する諸問題について
-------------	------------------------

○ 中学校に関する問題について

晃陽中学校における生徒数減少に伴い、教員の配属数も減少しており、現在、専門教科（家庭科）においては、専門外の教員が教えている。

この生徒数減少を更に加速させる要因として、部活動の少なさから、中学校入学時に他校へ進学してしまう生徒が増えている。

こうした問題への対応について、市の考え方を聞かせてほしい。

○ 小学校に関する問題について

小学校の学区については、前年度から要望していることであるが、西根地区の学区のよじれの解消を引き続きお願いしたい。

国本西小学校の生徒数の減少も大きな課題であると認識しているが、富屋地区においても、児童数は減少の一途であり、晃陽中学校区においては、篠井地区、富屋地区を合わせても児童数が減少している状況にあることから、富屋地区西根自治会の学区を富屋小学校とするなど、できる限りの策を講じていただきたいと考えている。

回 答	所管課： 学校教育課， 学校健康課， 教育企画課
------------	---------------------------------

【市長】

日頃より，地域での子どもたちへの教育活動に熱心に取り組んでいただいていることに敬意を表するとともに，深く感謝申し上げます。

○ 中学校に関する問題について

学校の教員数については，県の学級編制基準において，学級数ごとに定められており，どの教科に専門の教員を何人配置するかについては，学校の意向に沿いながら決定している。

中学校では，全教科に専門の教員を配置することが望ましいが，小規模な学校では，配置される教員数が限られている中，教科によっては専門の教員が配置できない場合がある。

晃陽中学校においては，ご指摘の通り，家庭科専門の教員が配置されておらず，専門外の教員が担当していることから，免許外の教科を担当する教員に対し，専門性を高めるための研修や，教育委員会による訪問指導などを通して，指導力向上にも努めているところである。

今後とも，国や県に対し，教職員の配置基準の見直しや非常勤講師等の配置などについて働きかけていく。

次に，部活動については，指導内容の充実や生徒の安全性の確保を図りながら，より円滑に実施できるよう，生徒や教師の数を踏まえた上で，各学校により設置数や設置種目等を決めている。

部活動を増やす場合，1つの部活動に所属する生徒数が減少することになり，十分な活動ができなくなることや，1人の教員が複数の部活動を担当することになり，安全管理が困難になることなどが考えられることから，晃陽中学校の生徒数・教員数等を考えると，部活動を増やすことは難しい状況であるが，本市においては，地域の専門的な知識や技能を持った方が，今ある部活動に参加し，指導をしていただく制度もあるので，地域の方のご協力をいただきながら，既存の部活動の充実に努めてまいり。

○ 小学校に関する問題について

次に，通学区域については，小学校と地域コミュニティ活動は深く関連するものであることから，自治会と小学校の区域が一致していることが望ましいと考えるが，通学区域の基本的な考え方としては，「学校と地域の結びつきや子ども会などの地域コミュニティ活動」をはじめ，「通学にかかる距離の負担や安全性」，「将来の児童生徒数の推移を踏まえた学校規模」など，様々な事情を考慮し，総合的に勘案しながら決定しているところである。

西根自治会の通学区域は，徳次郎町と新里町でそれぞれ富屋小学校と国本西小学校に分かれているが，国本西小学校となっている新里町側の区域については，地域行事など富屋地区との関係が深いという実態を踏まえ，富屋小学校，国本西小学校のどち

らも、保護者が選択できるように「特別許可区域」として設定してきたところである。

また、新たに住宅開発された地区に居住する場合においても、自治会活動を理由に、就学指定校を国本西小学校から富屋小学校に変更できるようにしているところである。

ご質問の西根自治会の全域を富屋小学校の通学区域にすることについては、国本西小学校の児童数が減少し、更なる小規模化が進むことも考慮すると、現状の対応が望ましいと考えているので、ご理解いただきたい。

発言 3	農業用廃ビニール及び多目的防災網、ネット類に対する助成について
-------------	--

当地区では、現在、焼却灰の最終処分場の建設が、地権者の方々の協力により、実施されている。

宇都宮市では、農業再生協議会という組織があり、「農業王国うつのみや」という戦略プランがある。農家の所得向上もそのひとつだと思う。また、国民の命を守るべき上で、安心・安全な食糧供給という大切な役目がある。農業所得を向上させる上で、現代はどうしても必要なビニール・プラスチック製品が数多くある。例えば、稲作農家の育苗ハウス、イチゴやトマト、アスパラガスなど施設園芸用ハウスのビニール、果樹などの防雹網・防鳥ネットがある。

そのビニールの処分料については、前年では約44円/kgであったものが、本年度見込処分価格が約67円/kgと、1.5倍となっている。また、防雹網・防鳥ネットでは、約44円/kgから約250円/kgと、5.7倍となっている。

JAでも、1kg当たり、ビニールで9円、ネット類で24円の助成金を考えているところである。

県内でも、ほとんどの市や町が助成金を出していると聞いており、これは農家だけの問題ではなく、市民全体で考える大切な事だと思うので、ご検討をお願いしたい。

回答	所管課：農林生産流通課、廃棄物対策課
-----------	---------------------------

【市長】

日頃より「農業王国うつのみや」の実現に向け、ご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

現在、農業用廃ビニールを含む、廃プラスチックの処理については、アジア諸国における廃プラスチックの輸入規制に伴う、国内の廃棄物処理施設における処理量の増加などにより処理費用が高騰し、農家の皆様の負担が増大しており、処理費用については、今後も、値上がりする可能性があることから、国においては、廃プラスチックを国内で適正に処理するための体制構築に向け、処理事業者が導入するプラスチックリサイクルの技術開発や設備の導入に対する補助などにより処理費用の軽減に向けた対策を講じている。

本市においては、農業用廃ビニールの適正処理を推進するため、「宇都宮市農業用

「廃ビニール処理対策協議会」の実施する集団回収の処理費用に対する助成を平成28年度まで実施してきたところであるが、農業者の皆様やJAのご尽力により、当初の目的であった適正処理の取組が定着したことから、補助事業を終了することができ、さらなる農業所得の向上に向けた支援策として、施設や機械の導入に対する補助の拡充や、本市産農産物の消費拡大に向けたPRなどの強化に努めてきたところである。

また、農業用廃ビニール等の処理費用の高騰により、農業者の負担が増加している状況を改善していくため、土壌中で分解される「生分解性マルチフィルム」などの利用促進による排出抑制や、集団回収時における分別の徹底による処理事業者の負担軽減など、処理費用の低減に向けた方策を協議会と協力して検討していくとともに、必要に応じて、さらなる対策の強化が図られるよう、国などに働きかけを行っていきたいと考える。

今後も、本市が掲げる「稼げる農業」の実現に向けて、本市農業の生産力や販売力の向上に資する施策を推進していくので、引き続き、ご理解、ご協力をお願いしたい。

発言 4	保育園への入園について
-------------	--------------------

この富屋地区には、徳次郎保育園と山王認定こども園の2つの保育園があるが、この富屋地区に住んでいながら、地元の保育園に通うことが出来ない子どもさんがいる。

聞くとところによると、夫婦が共働きではないため、地元の保育園ではなく戸祭の保育園へ通っていると話をいただいたので提言をさせていただいている。

共働きでないと、優先順位があり預かってもらえない。

私も徳次郎保育園で面倒を見てもらい、今も先生方に声をかけてもらうなど、とても感謝しているし、徳次郎保育園と山王認定こども園は、地元のためにとの想いで設立されたと聞いている。

なるべく地元の子どもは、地元の保育園で預かって育てることで、スムーズに行くのではないかと、「地元で育てよう」という言葉もある。地域における子育て力の低下を招くのではないかと。

一定の割合を地域の枠として、優先順位を考慮していただくようお願いしたい。

回答	所管課：保育課
-----------	----------------

【市長】

日頃より、地域における育成会活動などを通して、子どもたちの成長を見守りいただき、深く感謝申し上げます。

保育園は、就職活動を含めた就労状況や、妊娠・出産などの保護者の状況により、保育を必要とする子どもを預かる施設であり、認定こども園は、幼稚園と保育園の機能を併せ持つ施設である。

保護者が子どもを入園させたい園を選ぶ場合、自宅のある地域の園のほか、勤務先

に近い園や、保育方針に共感する園を選ぶ場合など、各家庭の希望によって様々である。

宇都宮市では、現在、保育園への入園を希望する家庭が多いため、各保育園において、利用定員を超えて子どもを受入れるとともに、入園を希望する園についても、自宅の最寄りの保育園や、勤務地への通勤途中の保育園など、利用者の意向により希望園を選択していただき、その中から、児童福祉法に基づいて、保護者の就労状況の他、祖父母の協力など家庭状況を総合的に判断し、保育の必要性が高い家庭のお子様から入園できるよう、全ての保育園を対象として選考を行っているところである。

仮に希望園に入園できなかった方に対しては、ひとりでも多くの方に入園いただけるよう、通勤経路や居住地域を考慮した、利用可能な園を案内している。

本市における保育ニーズが高い状況にある中、保育を必要とする全ての家庭が保育を利用できるよう、全市的に統一した基準により選考を行っており、ご提案いただいた徳次郎保育園と山王認定こども園の2園にのみ地域枠を設けることは、難しい状況にある。

今後とも、保育を必要とする全ての子育て家庭に対して、各家庭の状況に合わせた丁寧な入所の案内を行っていくとともに、現在行っている「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」の見直しにより、全ての子育て家庭が必要とする保育サービスを利用したいときに利用できる供給体制の整備に取り組んでいく。

発言 5	下金井町田川支川の整備及び市道の舗装整備について
-------------	---------------------------------

○ 下金井町田川支川の整備について

下金井町を縦断する田川支川で、大雨時には溢水が起こる。

数十メートルずつではあるが、宇都宮市が護岸の整備工事を行っている。

しかしながら、昨年度は入札が不調で工事が進んでおらず、最近、ゲリラ豪雨などが発生することが多いためとても心配である。

今後の対応について、十分なお配慮をお願いしたい。

○ 市道の舗装整備について

下金井町地内の市道564号線及び市道2969号線など市道の整備については、毎年度、道路の割れや水溜りなど傷んだ箇所を中心に市道の舗装整備を市に要望しているところであるが、路肩や穴を簡単に修復するに留まり、なかなか舗装まではしていただけない。修復だけでは、半年も経たないうちに元に戻ってしまう。

通学や通勤の生活道路として町民にとって重要な道路でもあるので、予算等の関係もあると思うが、ぜひ、前向きに全面的な整備・修復を検討していただきたいと思う。

回 答	所管課：河川課，道路保全課
------------	----------------------

【市長】

○ 下金井町田川支川の整備について

下金井町の田川支川は、上金井町から下金井町にかけて縦断している水路であり、大雨時において土水路が崩れることや付近の道路の冠水を防止するため、毎年11月から5月の渇水期に、コンクリート板柵の整備や、水路断面を大きくするなど、護岸の整備を進めてきたところである。

昨年度は入札不調により工事を実施しなかったが、今年度は整備済み箇所の上流側の数十メートルの区間で工事を予定し、渇水期に入り次第、速やかに工事を発注することとしており、次年度以降についても、現場の土水路の状況等に応じて、毎年、数十メートル程度の規模で、継続的に工事を実施していく。

今後、現場の確認作業を行う際には、立会いなどのご協力をお願いしたい。

○ 市道の舗装整備について

次に、市道の舗装整備についてであるが、市道564号線及び市道2969号線については、これまで道路の穴埋めなどの補修を行ってきたところであるが、市道2969号線については、舗装の傷みが激しい箇所において、舗装を取り壊し、新たな舗装を行う工事に今年度着手予定である。

また、市道564号線についても、舗装の傷みが見受けられることから、次年度以降、市道2969号線と同様に、舗装の傷みが激しい箇所において、舗装を取り壊し、新たな舗装を行う工事舗装修繕を実施していく。

発 言 6	地域の安心・安全の確保について
--------------	------------------------

○ 市道2953号線について

徳次郎町（上町・中町地内）及び隣接する石那田町の市道2953号線の安全整備の支援をお願いしたいと考えている。

この道路は、主に徳次郎町（上町）地内住民の生活・農業用道路及び晃陽中学校生徒の一部通学路として、私たち住民に欠かせない道路となっている。この道路はおおむね良く整備されているが、1つ危険と思われる事象がある。

農業用水路と隣接している道路部分の一部のガードレールがないところである。特に夜間は大変危険であります。ガードレールの設置が不可欠と思われるので、ガードレールの増設等の支援をお願いしたい。

○ 国道119号の歩道について

国道119号と市道554号線が合流するところから、南の国道側道の定期的な除草についてお願いしたいと考えている。

春から秋にかけて、道路わきに雑草が繁茂し、実質の道路幅が狭くなったり、雑草で歩行及び自転車通行の妨げになったりすることもある。除草等の整備につきましては、

地域として年3回の全市一斉清掃活動時に必ず整備している。また、雑草が繁茂する区域に隣接する住民が除草をするなど自主的に安全管理を行っている。

地域としては、道路清掃や雑草の除草、注意喚起程度しか安全対策はできないが、市としても支援をしていただけるとありがたいと思っている。地域と市が連携協力し合っ

回 答	所管課：道路保全課
------------	------------------

【市長】

日頃から、地域の皆様には、全市一斉清掃活動や除草などに御尽力いただき、感謝申し上げます。

○ 市道2953号線について

市道2953号線については、水路と隣接する一部箇所において、ガードレールなどの防護柵がなく、安全対策が必要な箇所があるものと考えている。

このため、今後、地域の皆様に現地立会いなどのご協力をいただき、現場の詳細な状況を確認しながら、ガードレールやポストコーンの設置など、現地状況に応じた安全対策を検討していく。

○ 国道119号の歩道について

国道119号については、栃木県が管理しており、年2回、除草作業を行っている

と伺っている。
今回、御意見のあった件について、地域の要望や活動状況を県に連絡し、対応をお願いしたところ、県から、今後、自治会との間で除草時期等の調整を行いたい旨の回答をいただいたところであり、具体的な進め方については、今後、改めて連絡させていただきます。

再質問	地域の安心・安全の確保について
------------	------------------------

ポストコーンでは、人間が河川に落ちてしまうと思うので、ガードレールの設置を望んでいる。

回 答	所管課：道路保全課
------------	------------------

地域の皆様に現地立会いをお願いし、現地状況に応じた安全対策を検討していく。